

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 ネポン株式会社

【英訳名】 NEPON Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼代表執行役員 福 田 晴 久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 (03)3409-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 (03)3409-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡

【縦覧に供する場所】
ネポン株式会社
(東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円 総額23,958,276円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 提案の理由

当社の事業内容をより明確にするため及び事業の多様化に対応するため事業の目的事項を追加する。インターネットの普及を考慮して、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットにより開示することを可能とするため、当社定款に第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設する。

会社法改正に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役に対して、責任限定契約を締結できるよう定款第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

福田公一、福田晴久、関口昌行、捧渡及び柳田隆治を取締役に選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

内田清美および大川康平を監査役として選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

三浦伸昭を補欠監査役として選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,436	4	0	(注)1	可決 87.41
第2号議案 定款一部変更の件	10,433	7	0	(注)2	可決 87.39
第3号議案 取締役5名選任の件					
福田 公一	10,432	8	0	(注)3	可決 87.38 87.38 87.37 87.37 87.38
福田 晴久	10,432	8	0		
関口 昌行	10,431	9	0		
捧 渡	10,431	9	0		
柳田 隆治	10,432	8	0		
第4号議案 監査役2名選任の件					
内田 清美	10,432	8	0	(注)3	可決 87.38 87.38
大川 康平	10,432	8	0		
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
三浦 伸昭	10,433	7	0	(注)3	可決 87.39

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。